

◆ジャンボタクシー回数券の使用期限設定について

今回設定する使用期限

令和 7 年12月31日(水)

対象となる回数券

(株)光タクシーが販売した回数券

<150 円券>



<200円券(桃色)>



※裏面に「湯浅印」がある200円券は、(株)第一交通が販売した回数券であり、引き続き、期限の設定なくご使用できます。



令和6年7月以降に(株)第一交通で販売した回数券には、裏面に営業所所長印(湯浅)が押印されています。

その他事項

※回数券の払い戻しは致しかねますのでご了承ください。

対象回数券をお持ちの方は、期限までのご使用にご協力をお願いいたします。